

飯能市土地区画整理事業ニュース



森林文化都市
— HANNO —

令和4年7月号

発行・お問い合わせ：飯能市 区画整理課（土地区画整理事務所内）

〒357-0045 飯能市大字笠縫 112-1

Tel 042-973-8682 Fax 042-972-1242

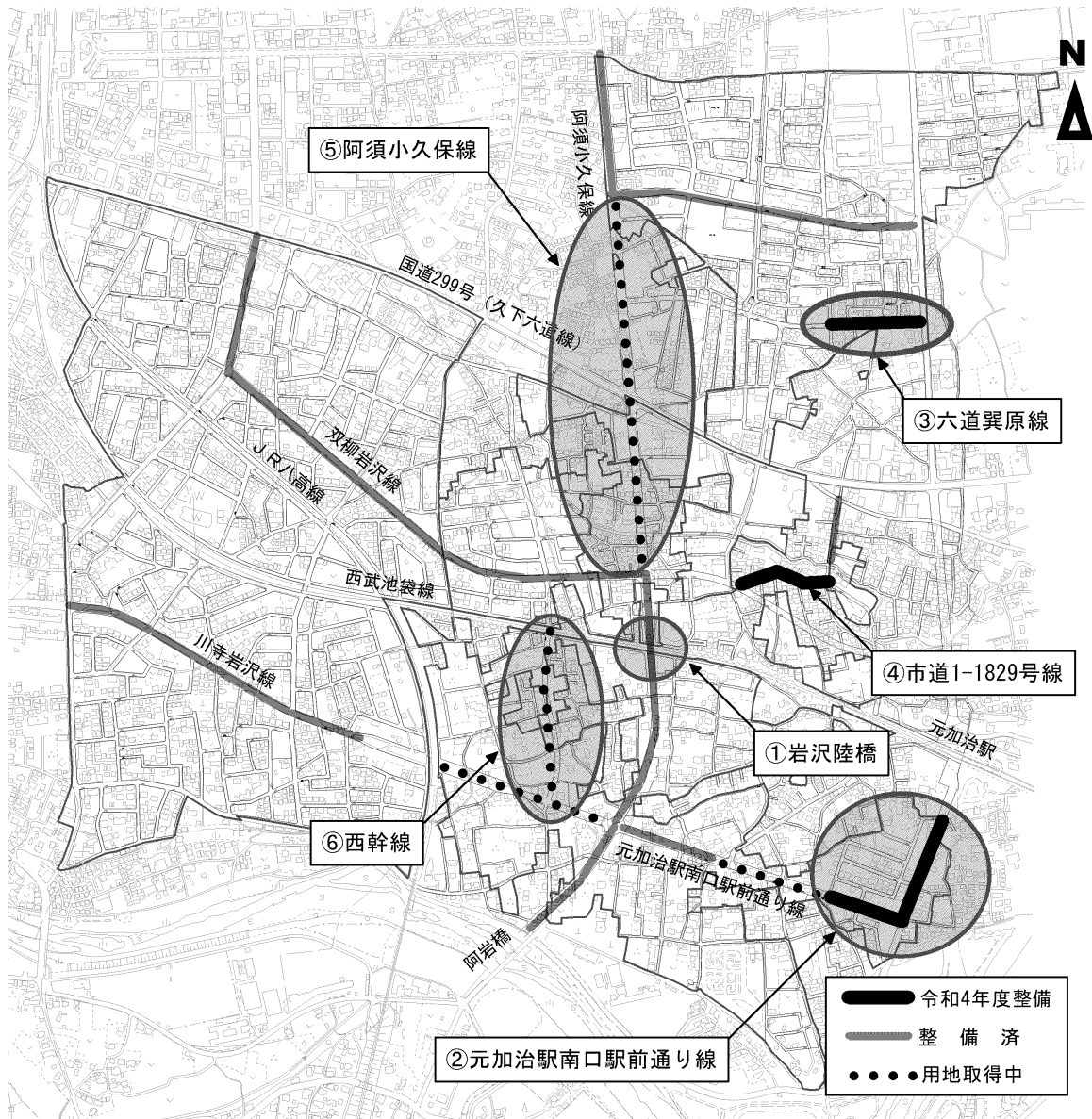
Mail kukaku@city.hanno.lg.jp

— 主な整備予定についてお知らせします —

地区内南北の往来を改善するため、阿須小久保線の整備を重点的に進めています。

昨年度には、①岩沢陸橋関連工事が完了し、令和4年3月26日に供用を開始しました。

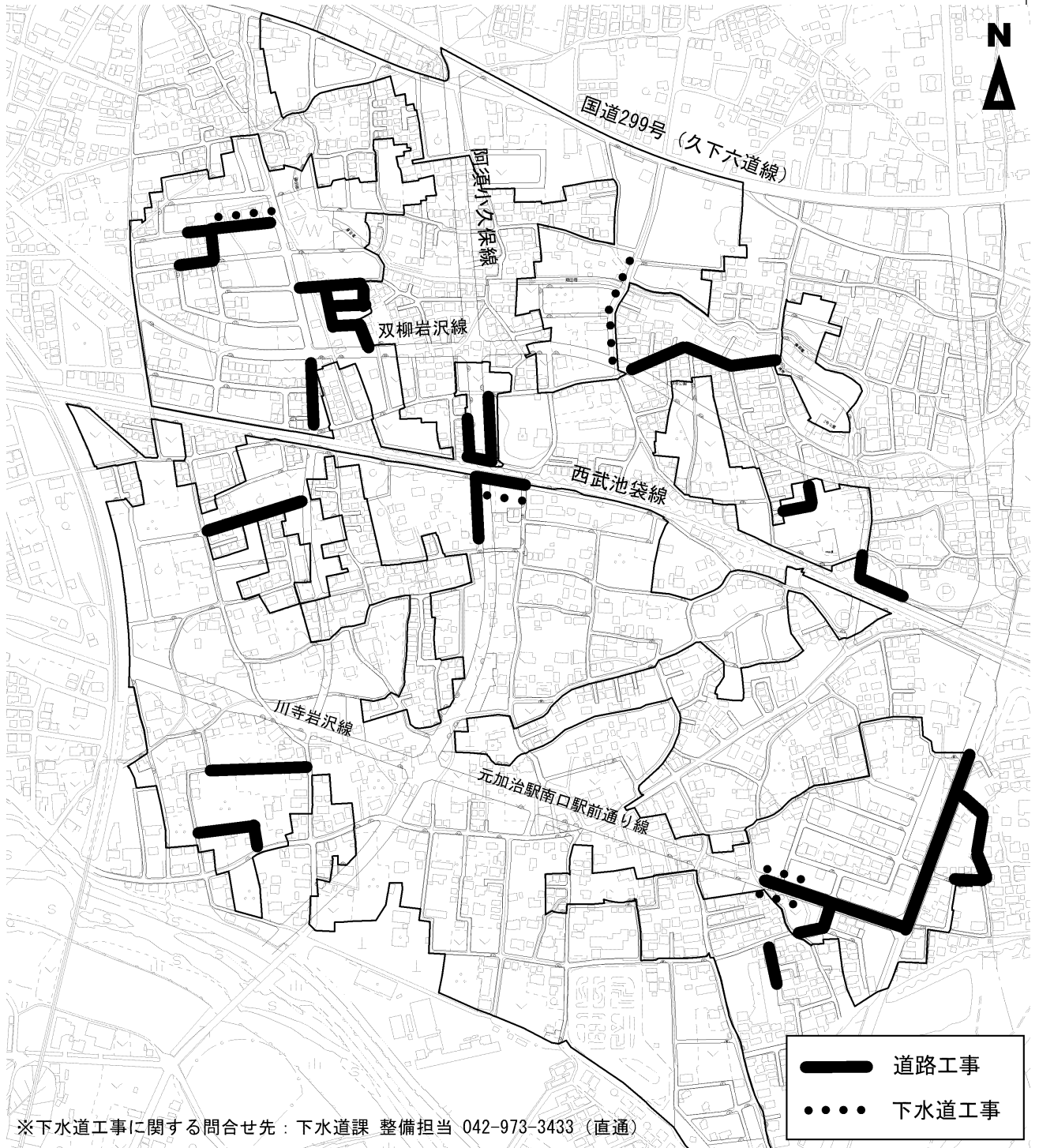
今年度は、②元加治駅南口駅前通り線、③六道巽原線、④市道 1-1829 号線の道路整備に加え、引き続き⑤阿須小久保線(双柳・岩沢工区)、⑥西幹線の用地確保を進めます。



— 令和4年度 各地区の整備予定 —

○岩沢北部・岩沢南部地区

元加治駅南口駅前通り線や、幹線に接続する区画道路、岩沢陸橋周辺の道路整備工事を予定しています。工事期間中は、一時的にう回が必要となる区間がありますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

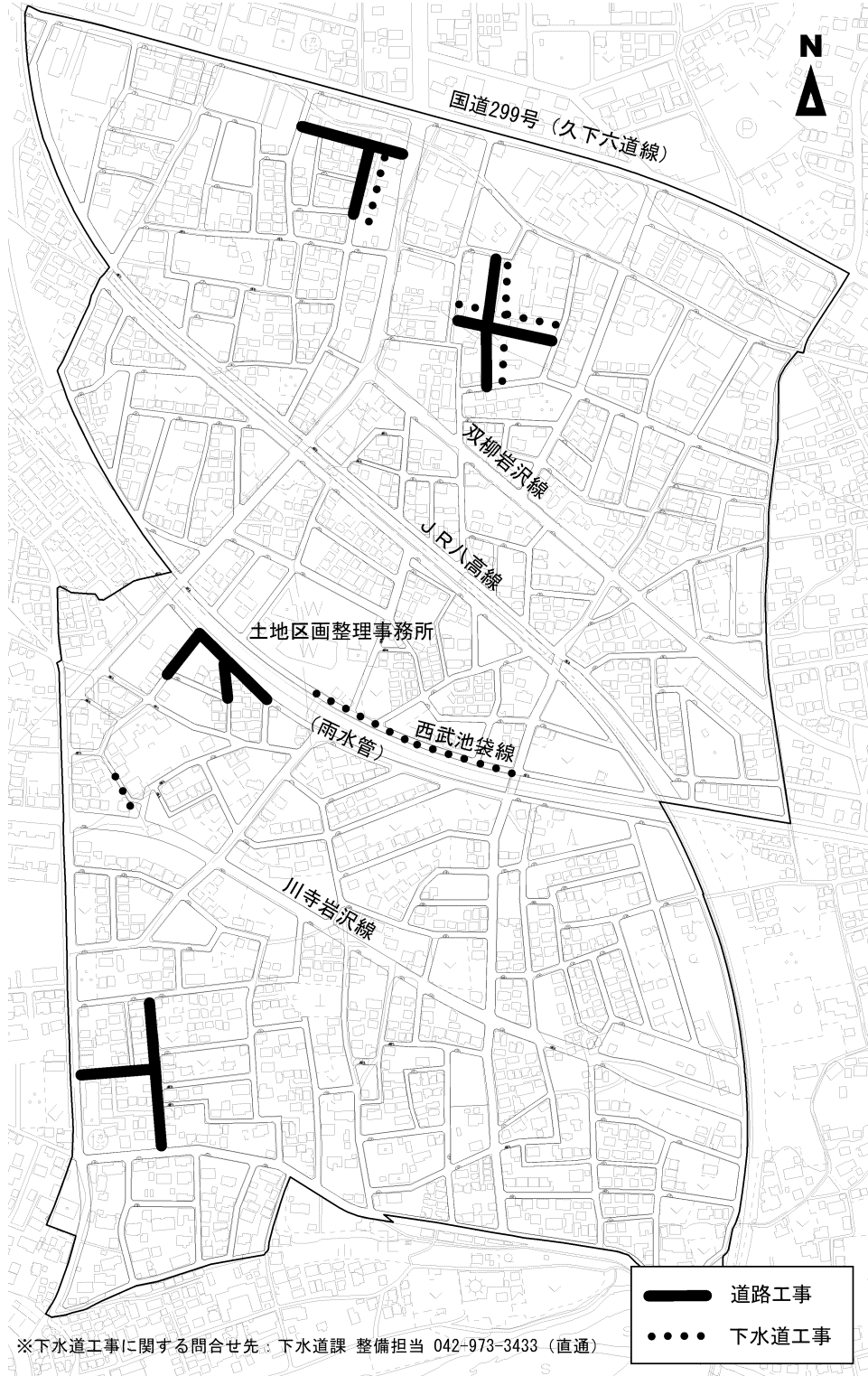


※下水道工事に関する問合せ先：下水道課 整備担当 042-973-3433（直通）

— 令和4年度 各地区の整備予定 —

○笠縫地区

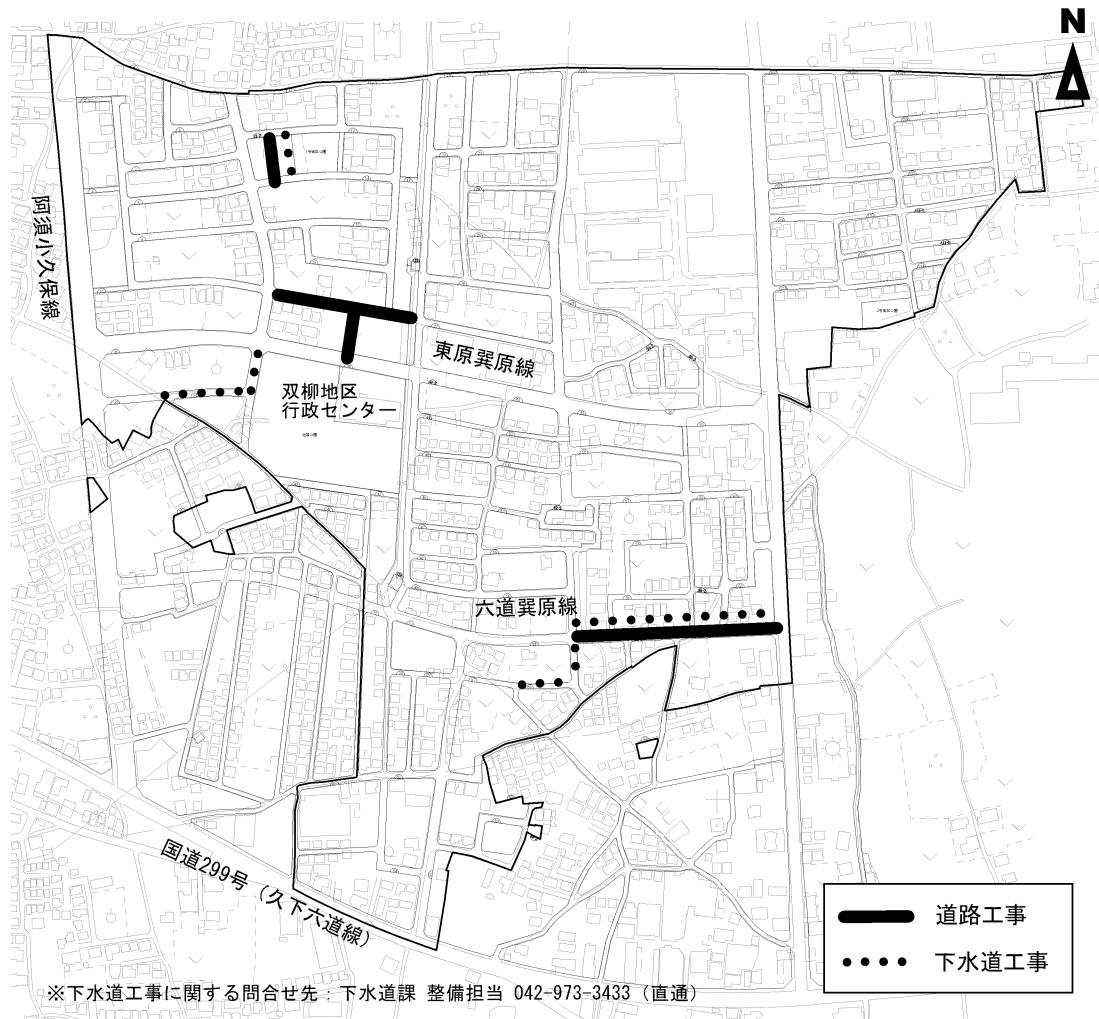
昨年度までに地区内の幹線道路の約7割の整備が完了しています。今年度は、引き続き幹線に接続する区画道路の整備や未整備箇所の区画道路の築造を予定しています。



— 令和4年度 各地区の整備予定 —

○双柳南部地区

土地区画整理事業の見直し後の状況は、仮換地案の設計が完了し、仮換地指定や建物移転等を進めています。今年度は、六道巽原線整備に加え、双柳地区行政センターの北側で、道路側溝整備等を予定しています。



— 区画整理課からのお知らせ —

○土地区画整理事業地内における建築行為等や権利変動について

建築行為（開発行為）や工作物を設置する場合は、土地区画整理事業法第76条に基づく許可が必要です。また、土地区画整理事業地区内の土地の権利に関して変更等がありましたら、届出が必要となります。

申請、届出につきましては、区画整理課までお願いします。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について

土地区画整理事務所では、来所者と職員の健康と安全に配慮し、感染症拡大防止対策を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。